

地域医療提供体制の推進に係る課題

- 救急医療体制の維持
医師不足を背景に、二次救急輪番病院が2病院まで減少しており、これ以上の減少を防ぐため、二次救急病院の負担軽減が急務となっている。
- 産科医療機関への支援
秩父圏域には産科医療機関が1つしかなく、現体制の維持には、医師、助産師の派遣等の支援が必要である。
- 医師、看護師等医療人材の不足
医師、看護師の不足により医師・医療スタッフへの負担が大きい。また、小児科専門の診療所は1か所、婦人科を標榜する医療機関は3か所と不足しており、将来診療が困難になる恐れがある。

2025年に向けて圏域が目指す姿

- 中長期的な視野に立ち、将来も見据えた安定的な二次救急医療体制の確保を図る。
- 医療従事者の派遣により圏域内の産科医療機関を支援することにより、地域で安心して子供を産み育てることができる環境づくりを維持する。
- ちちぶ医療協議会における総合診療専門医養成の取組みや県の医師育成奨学金制度等の活用、自治医大出身医師を秩父圏域に優先的に配置するなど、様々な医師確保対策に取り組む。また、圏域内で不足している小児科及び婦人科の診療体制を維持していく。看護師については、秩父看護専門学校卒業生の圏域内定着を支援するとともに、潜在看護師を発掘し、就労を支援する。

現状・残された課題

- 秩父地域の病院群輪番制参加病院は当初7病院あったが、昨今の病院における医師・看護師不足等を背景として、令和7年度から2病院体制となった（令和9年度から1病院が月1回（毎月第一土曜日）復帰予定）。救急医療は地域住民の命を守る医療体制の要であるため、安定的な二次救急医療体制を維持するための支援策等を継続していく必要がある。
- 秩父地域は過疎地域であるため、今後も医師、看護師を始めとする医療人材の不足が見込まれている。取り分け、秩父看護専門学校が令和11年3月に閉校することが決定しており、医師はもとより看護師の不足が大きな課題となっている。そのため、医師・看護師の確保対策について、地域全体で取り組んでいく必要がある。
- 圏域内には高度急性期の病床がなく、急性期の重症で緊急度の高い患者に対して、高度な医療機器を用いた治療や専門的な医療を提供する機能が少ない状況である。今後、急性期拠点機能について検討が行われるが、現状は、他圏域の高度急性期病院等に依存している状況にあり、一刻を争う重篤患者等が対象となることから、圏域外の高度急性期病院等との連携が引き続き重要となる。